

①次世代育成支援対策推進法に基づく認定取得

②H23年度 均等・両立推進企業 都道府県労働局長賞受賞 (ファミリー・フレンドリー部門 優秀賞)

H23年9月2日付をもって、上記①の認定を取得し、H23年10月18日、宮崎県労働局長より①に係る認定を授与され、又②に係る表彰を受賞した。その時の様子。



★①に掲げる認定取得に係る内容

法人が定めた行動計画目標に基づき、

- ・子供の出生時に父親が最長2日の休暇が取得可能となるよう休暇制度を見直し、研修において当該制度の周知・啓発を行った。
- ・育児休業制度について役職者研修を実施するなど、制度について周知・啓発を行い、取得可能な対象者へ情報提供を行った。その結果、計画した期間内に2名の男性が育児休業を取得した。
- ・「労務とWLB（ワークライフバランス）部」を設置し、働き方の見直しに資する多様な労働条件整備を図る中で、年次有給休暇の取得状況を会議で報告するなどの取り組みを行い、取得率が向上した。

・・・等

★②に掲げる表彰の受賞理由

- ・過去3年間で、男性2名の育児休業取得実績あり。取得時には法人ホームページに男性育児休業者の体験談を掲載し、今後の取得を促した。
- ・過去3年間に在籍中出産した女性職員の全員が育児休業を取得。復職率も90%以上
- ・両立支援を具体的に推進するため平成22年4月に「労務とWLB部」を創設
- ・平成11年4月より事業所内保育所（キッズランド）の設置運営を行っており、資格のある者には利用料の一部補助も行っている。
- ・正社員に対する妊婦検診費用補助制度、出産祝い金制度、入学祝い金制度がある。
- ・連続休暇取得促進のため、リフレッシュ休暇として3日以上連続休暇取得者には、手当金を支給
- ・残業縮減等のため、各研修を勤務時間内や昼休みに実施するよう努めている。
- ・平成20年度より、各制度を掲載した「キャスト手帳」を労働者全員に配布し、制度の周知や利用促進を図っている。